

○学科講習の免除の方は、次のとおり終了時間が変わります。

「簡易架線集材装置等の運転業務特別教育」（14 時間 学科：6 時間（8:50～16:10） 実技：8 時間（8:30～17:40））

科目	範囲	時間	特別教育等修了者の学科講習の免除			
			伐木等機械の運転	走行集材機械の運転	機械集材装置の運転	車両系建設機械等
関係法令	法、令及び安衛則中の関係条項	1 時間				
簡易架線集材装置の集材機及び架線集材機械に関する知識	簡易架線集材装置の集材機の種類及び用途架線集材機械の種類及び用途	1 時間				
簡易架線集材装置及び架線集材機械の運転に必要な一般的事項に関する知識	簡易架線集材装置及び架線集材機械の運転に必要な力学、電気に関する基礎知識、ワイヤロープの種類、ワイヤロープの止め方及び継ぎ方の種類	1 時間				
架線集材機械の走行及び作業に関する装置の構造及び取扱いの方法に関する知識	架線集材機械の原動機、動力伝達装置、走行装置、操縦装置、制動装置、作業装置、油圧装置、電気装置及び附属装置の構造及び取扱いの方法	1 時間	○	○		
簡易架線集材装置及び架線集材機械の作業に関する知識	簡易架線集材装置及び架線集材機械による集材の方法簡易架線集材装置の索張りの方法	2 時間			○	
合計		6 時間	5 時間	5 時間	4 時間	6 時間
			上の○該当 8:50～16:10 時間免除適用なし	上の○該当 8:50～14:00 14:00終了	左の○二つ該当 8:50～12:00 12:00終了	

※実技講習については、時間の免除はしません。ご了承ください。